

令和7年度 年末年始の輸送安全総点検(海上交通)

年末年始に海上輸送に旅客等が集中することに鑑み、事業者自らが輸送に関する安全確保の状況を改めて点検する取組(自主点検)を推進すること等を通じて、海上輸送の安全性の向上及び全ての関係者における安全意識の高揚を図るとともに、不審者等対策並びに新型コロナウイルス感染症対策を着実に実施されるようにすることを目的としています。

①使用する自主点検表について

事業区分に応じた点検表を下の一覧からダウンロードして使用して下さい。

○令和7年度

事業区分	自主点検表		
		提出用 提出先メールアドレス へ送信	【参考】
・一般旅客定期 航路事業者及び運航船舶	別紙1-1	Excel版	PDF版
・旅客不定期 航路事業者及び運航船舶			
・内航一般不定期 航路事業者(上記2事業と兼業)及び運航船舶			
・内航一般不定期 航路事業者(専業)及び運航船舶	別紙1①-1	Excel版	PDF版
・内航貨客定期 航路事業者及び運航船舶	別紙1②-1	Excel版	PDF版
・内航海運 業者(登録事業のオペレーターのみ)及び運航船舶	別紙2-1	Excel版	PDF版
・外航旅客 航路事業者及び運航船舶	別紙3-1	Excel版	PDF版
・一般旅客定期航路事業者及び旅客不定期航路事業者で バリアフリー対象船 のみ	別紙4-1	Excel版	PDF版
・総点検実施期間中(令和7年12月10日～令和8年1月10日)に、各事業区分における使用船舶の全てを運航していない場合		提出先メールアドレス等へ、運航状況・事業状況等について連絡	

②自主点検の実施について

下記の期日までに、各点検項目について自主点検を実施して下さい。

実施期間：令和7年12月23日(火)まで

- ・現場のみに任せることなく、総点検最高責任者を選任する等、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップのもと、計画的に点検を実施して下さい。
- ・自主点検によって明らかとなった改善すべき事項等については、その改善に厳正な態度で臨み、早期に適切な措置を行って下さい。

※安全総点検の実施期間中(令和7年12月10日～令和8年1月10日)に運航していない場合は、運航状況・事業状況等について必ずメール等によりご連絡願います。

③自主点検表の提出について

点検表に入力後、「関東運輸局 海上安全環境部」へ提出をお願いいたします。

※できる限り、電子メールでの提出をお願いいたします。

○提出先メールアドレス: ktt-soutenken-kaiji@ki.mlit.go.jp

○提出先FAX番号: 045-201-8794

○提出期限: [令和8年1月16日\(金\)](#) まで

④その他

自主点検項目に係る**不適切な事例**を以下に示しますので、自主点検の際に参考にして下さい。

・[救命胴衣及び消火器の事例\(全ての船舶が対象\)](#)

・[バリアフリー対象船の事例](#)